

## 令和2年度 平塚養護学校不祥事ゼロプログラムの検証等

### ○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（公務外非行の防止・職員行動指針の周知徹底）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員として服務について十分に理解し、公務外非行を未然に防止することができるように意識を高める。</li> <li>・教育公務員として、社会的な責任の重さを自覚し、一社会人としても法令遵守を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務グループリーダーが中心になって啓発資料等の掲示を行うなど、日常的に自覚を持ち続けることができるようにした。</li> <li>・服務についての臨時の職員会議を開き、自覚を促すための研修を行い、意識を高めた。</li> </ul>
わいせつ・セクハラ行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重する意識と態度を向上させ、セクハラやパワハラ、わいせつ行為の根絶を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由教育部門中学部が主催して、わいせつ・セクハラ行為の防止について研修を行った。</li> <li>・不祥事防止アンケートを活用し、日頃の取り組みの再確認をした。</li> <li>・折に触れてSNS等での私的なやり取りについて注意喚起し、絶対禁止を徹底した。</li> </ul>
体罰、不適切な指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重する意識と態度を向上させ、体罰・不適切な指導を抑制する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導が困難な児童生徒の対応については、日常的に学年会や学部会で話題にし、ケース会で効果的な指導について検討し、チームで対応するようにした。</li> <li>・肢体不自由教育部門小学部が主催して体罰、不適切な指導の防止についての研修を行った。また、不祥事防止アンケートを活用し、日頃の取り組みの再確認をした。</li> </ul>
成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別教育計画や進路指導に係る資料等の機密文書作成から回議、個別配付に至るまでの経過における事故を防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒を通じて保護者に渡す個別教育計画や進路資料は、誤配や誤記を防ぐために学部、学年単位等で十分に確認した。</li> <li>・置き忘れや紛失等の事故を未然に防ぐために、機密文書は必要以上にコピーしないことを徹底した。</li> <li>・電子データの保存については、本校の情報セキュリティポリシーに則り、適切な場所への保存を徹底した。</li> </ul>
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県情報セキュリティポリシーに基づき、電子情報、パソコン等の電子機器の正しい管理について周知し、個人情報の紛失、流失及び情報ネット関係の事故を未然に防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーに則って、正しい電子情報の管理について周知した上で、パスワードについて徹底した。</li> <li>・総務グループ情報ネット班が適宜、情報セキュリティについての注意喚起を行い、電子データの保存方法やサーバー上での管理のルールを再確認し、適切に保存・廃棄した。</li> </ul>

交通違反・事故防止 酒酔い・酒気帯び運転防止 交通法規の遵守	・日常生活の中で交通安全に努め、交通法規を遵守する。	知的障害教育部門小中学部が主催して交通違反防止・交通法規遵守の研修を行い、安全に対する自覚と責任感を高めた。 ・不祥事防止アンケートを活用し、日頃の取り組みの再確認をした。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	・業務内容の多種性や複雑化にともなう執行体制のあり方や情報共有、チェック体制等の業務推進のための方法について見直しと改善を継続的に行う。	・業務執行体制について、中間反省と年度末反省を行い、次年度の体制づくりの準備を行った。 ・グループ部門連絡会の場を活用し、状況に応じて業務改善を迅速に行い、共有された情報や改善策を必要に応じて学部及び分掌班に伝達し、円滑に業務を遂行した。
会計事務等の適正執行	・適正な私費の徴収・管理・執行を行う。 ・備品を適切に管理する。	・コロナ禍で会計事務等が例年とは違う部分がある中で、適正執行についての研修を行い、実態、課題について具体的に提示し、周知徹底した。 ・耐震工事に伴う引っ越しでは、事務、施設・設備班が主体となって、備品の保管管理について適切に行った。
入学者選抜に係る事故防止	・規定に基づいた正式な段取りに従って、企画、運営、評価を行い、入学選抜に係る事故を防止する。	・教育企画グループリーダー、知的障害教育部門高等部が主体となり、入学者選抜に係る事故防止の研修を行った。 ・教育相談や説明会についても工夫しながら実施し、情報提供や情報収集を行い適切に管理した。 ・入学者選抜の事後検証を行い、次年度の企画運営の見通しを確認した。
個別面談による防止への取り組み	・不祥事根絶に向け全職員が一丸となって取り組むため、学校としての意思の疎通と統一を図る。	・全職員を対象に面談を行い、不祥事防止について情報提供と意見交換を行い、不祥事根絶に向けた取り組みについて相互に確認した。

## ○ 令和2年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和3年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

業務上の法令遵守や業務外も含めた交通法規の遵守、加えてハラスメントの根絶など、不祥事防止会議の場を活用し、校務グループのリーダーや各学部がそれぞれのテーマについて、課題の提起や啓発を行ったが、これらは日常的に共に業務を行っている同僚の立場からの働きかけであることから、各々が自分たち自身のこととして気づきを確認しその上で意識を醸成する効果が高いものであったと評価しており、今後も引き続き取り組みを継続していく。

不祥事防止チェックリストに関しては、職員それぞれが校務用PCでセルフチェックができるよう整備したため、コロナ禍で会議や業務遂行の形態に変化が生じた中であっても、年間を通じて各テーマの重要性や細部の確認を行うことができた。

不祥事が発生した際には信頼関係や職務自体に重大な影響を及ぼすことを認識し、職員一人ひとりがいわゆる「他人事」ではなく、だれにでも起こりうるという意識を持つことが重要であり、さらに、校種の特長から職種も多岐であり、200名弱の大きな職員組織であることから、次年度も、職種、任用形態、キャリアの差異等を超え、状況の変化に対応しつつ不祥事防止に組織的、永続的に取り組む考えである。